

～ガスをご利用の皆様へ～

ガス事故を防ぐための注意事項

ガスによる死亡事故の大半は、ガス機器から発生した排気に含まれている**一酸化炭素**によるものです。一酸化炭素は毒性が強く、**わずかな量でも死に至る**ことがあります。日頃からの注意により、事故を防ぐこともできます。

○ ガス機器をご使用の際は、「換気扇をまわす」「窓を開ける」など、換気に気を付けましょう。

ガスが燃えるには、外からの空気が必要です。

換気をしない場合、一酸化炭素中毒により死に至る可能性があります。

換気不足により、最近10年間で、死亡事故を含む64件の事故が発生しています。

○ 煙突（排気筒）のついたガス機器をご使用の場合、煙突が外れることにより、死亡事故に至る可能性があります。

一酸化炭素を含んだ排気が漏れて、中毒により死に至る可能性があります。

煙突のはずれなどにより、最近10年間で、死亡事故を含む26件の事故が発生しています。

煙突がはずれていないかなど、日頃からご自身で確認しましょう。



- ・ 外れていないか
- ・ 穴が空いていないか
- ・ グラグラ動かないか



- ・ 鳥の巣や落葉などで詰まっていないか



- 強風や大雪のあとは、
- ・ はずれ・壊れがないか

○ 屋外設置式のガス機器であれば、一酸化炭素中毒による死亡事故を予防することができます。

屋外設置式のガス機器や安全機能（不完全燃焼防止機能）が付いているガス機器であれば、一酸化炭素中毒による死亡事故を予防することができますので、**取替をおすすめ**します。

詳しくは、メーカーまたはご利用のガス会社・LPガス販売店までお問い合わせください。

また、ガス警報器を設置すると事故防止により効果的です。



経済産業省
原子力安全・保安院
<http://www.meti.go.jp/>